

計画策定・推進部会（第 8 回）における意見

部会開催日時

平成 27 年 2 月 10 日（火）19:00～21:00

検討事項

東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）素案について

第 1 章 計画の目指すもの

計画の「理念」

すべての子供たちを差別なくという理念や、5つの目標で特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実が記載されていることは評価できる。

計画の理念 について、説明の中に「すべての子供たちが生まれ育った環境に左右されず」と会議の意見を入れていただき、ありがたい。「次代を担う社会人として」という言葉が出てくるが、「社会の一員として」ではないか。ひとり立ちして社会で生きる者が社会人と読み取れるが、社会全体で子供を育てるという理念と一致しないのではないか。

理念 は、子供が社会のために大きくなり、社会人になって働いて税金を払ってもらうだけでなく、子供自身がきちんと育ちが保障されるように、シンプルに子供自身に焦点を当ててほしい。社会のために子供を育てるということにならないか心配である。

理念 について、世の中のために子供があるという表現はおかしいという意見に賛同する。子供のために社会があるということは、当たり前のことである。

第 1 章に、「子供の最善の利益が実現される社会を目指す」という文言を明記していただきたい。国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」においても、同様の趣旨が記載されている。「子どもの最善の利益」は、子どもの権利条約に定められており、子どもの権利を象徴する言葉として国際社会等でも広く浸透している。次代を担う子供たちが、生まれ育った環境に左右されず、健やかに成長できる社会を目指す都の計画の中にこそ、明記されるべきと考える。

計画の理念に、子供が権利の主体であるという視点が薄いと感じる。国際標準の視点が欠けていることは、是正していただく必要がある。

計画の「視点」

視点 は、これまでの要保護児童対策地域協議会等の取組を一步出していないという印象がある。第 3 章目標 3 には、学校にスーパーバイザーを派遣する事業やスクールソーシャルワーカーの活用事業等が入っている。地域福祉でアウトリーチしていただけるような書き方をしてもらえると、具体的な事業が見えてくる。

第 2 章 東京の子供と家庭をめぐる状況

第 2 章（2）「少子化の要因と背景」について、国が人口減対策に乗り出す中で、都は少子化を引っ張っており、少子化の要因分析を精緻に行う必要がある。少子化の直接の要因を未婚化・晩婚化と記載するのは間違いではないが、先進諸国ではもうこのように分析されていない。未婚化、事実婚も含め、結婚しない人が増え、初婚年齢の上昇も先進国共通の課題である。フランス、イギリス、スウェーデンも同様に晩婚・晩産は進んでいるが、もはや少子化ではないことを踏まえると、冒頭からこうしたことを書くのは、見識が疑われる。未婚化や晩婚化のせいにして、施策に正面から取り組むつもりがないという誤ったメッセージにならないためにも、書きぶりを改めた方がよいのではないか。

第3章 子供・子育て支援施策の具体的な展開

目標1 地域における妊娠・出産

妊娠期からの切れ目ない支援に動き出したことを大変評価したい。都内にも関心を持って動き出そうとしている自治体がいくつかある。単にフィンランドのネウボラを真似、現場に相談所をつくり、保健師を配置するだけでなく、バックアップ体制や研究者の支援などが充実している中で効果を発揮しているという点を学んだ上で、都が自治体をバックアップし、良い取組にして、全国をリードしてもらいたい。

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

平成29年度末までに待機児童解消ということだが、現在も保育所を利用しづらい10代の親や、障害を持ったお子さんの親などは、今後増えていくと思われる。受け皿を担保できるように十分な整備が必要である。

認証保育所は子ども・子育て支援法の枠外だが、都の施策の一つとして、きちんと位置付けていただいた。今後の課題として、認証保育所の利用者は、給付の認定は受けられるが給付は受けられないという差異がある。すでに基礎自治体の単独事業として保護者の保育料負担等は行われており、今後基礎自治体の子供・子育て会議等での検討課題になる。

病児保育について、数値目標で病児施設を160か所に増やすのは大変良いが、小児科が不足している中で現実的ではない。従来病児保育の施設に加え、訪問型病児保育を施策に位置付け、利用に対して助成する、東京都病児保育パウチャーのようなものを作ってほしい。すでに実施している区もある。都にバックアップしてもらいたい。

現在、都は、事業所内保育事業の従業員枠の広域利用について、市町村間の協定のとりまとめをしている。ほかにも、新制度における広域利用については、公立施設の保育料徴収や、私立幼稚園の法定代理受領分のやりとり等も出てくる。こうした広域利用の統一的な運用ルールのとりにあたり、都道府県の指導力を発揮してもらいたい。

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

一時保護所について、増やしているという話はあったが、もう少し踏み込んだ数値目標があると、児童虐待の対応力強化につながるのではないかと。

子供の命が失われることのないよう、一時保護所の数値目標を設けてほしい。

乳児院、児童養護施設等の施設だけでなく、里親や特別養子縁組など家庭の養護の道を開いてほしい。虐待死の半数は0歳児で、親は望まない妊娠をし、出産後育てられなくなっている。妊娠中に早期発見し、出産後すぐ、子供を希望する里親や養親希望者とマッチングできないか。特別養子縁組等を行っているNPO等と協議会の場を設け、信頼関係を築き、一緒に進めてほしい。

都の重症心身障害児(者)通所事業において、医療ケアのある子が、現状使われている大島分類上では重症児として扱われず、加算がつかない。預かると赤字になるため、事業所の多くは医療ケア児を避けるようになる。最も厳しい環境にある子供たちが、地域の通所施設や預かり場所から排除されるのは、計画の理念、目標にそぐわない。改訂大島分類といわれる横地分類を使い、加算を組み立て直してもらいたい。

第4章 子供・子育てを担う人材の確保・資質の向上

子育て支援

第4章の子供・子育て支援を担う人材の確保・向上について、都の役割を意識して記載さ

れているが、子育て支援の項目など、非常にざっくりとした記載になっており、もう少し具体的になるとよい。

保育

来年度新規に実施する保育士のキャリアアップ補助について、フォローと結果検証をお願いしたい。

認証保育所や認可外保育施設の保育従事者を対象として研修を実施することは、正しいと思う。研修を受けてスキルを得たら、キャリアパスにつながるよう、連携できるとよい。

保育従事者の定着に向け、事業者を対象とした研修や、子供と夢を育むような職場となるようフォローアップをお願いしたい。

平成27年度予算には、新たな取組も多く盛り込まれている。区市町村、事業者等を取組の背景や思いを十分説明いただき、実施してもらいたい。

保育従事者向けの宿舍借り上げ支援は、区市町村の事業に都が補助を出す仕組みだが、そもそも実施している区市町村が少ない。複数の区市で運営している事業者は、自治体により差があると手を挙げにくい。その区市に対する補助率のかさ上げ等を検討いただけると、より効果が出るのではないか。

国は、子育て支援員制度を検討している。地域型保育で活躍する保育士等の人材の確保・資質向上についても、地域により格差が生じないように、都の支援をお願いしたい。

認定こども園

認定こども園の公定価格は改善されたが、まだ完全でなく、厳しい状況。保育従事者の宿舍借り上げや、処遇改善の補助は、保育士が対象で、幼稚園教諭は対象でない。認定こども園の場合、今年が保育担当、来年は幼児教育担当という可能性がある。それでは宿舍の借り上げはできず、矛盾するのは。

幼保連携型を考えると、幼稚園教諭と保育士の政策の差は並びで考えていくべき部分があり、検討をお願いしたい。

障害児支援

障害児の相談支援専門員の養成が、サービス医療計画を作るのに必要な人数に追いついていない。各事業所が申し込んでも断られてしまう。

第5章 子供・子育て支援施策の更なる充実に向けて

東京都の役割

都は、広域自治体として、地域子育て支援等の実施主体である区市町村をどのような形でサポートできるか。アンテナを広げて、区市町村の求めに応じた施策を講じてほしい。補助金等の面で、都の方が実態をよく理解している部分もあるので、区市町村と乖離しない形で進めてもらいたい。

事業者の役割・都民の役割

特に企業や都民に向けたメッセージを、5つの視点や第5章に入れていただき、感謝したい。

計画の進捗状況の評価・公表

今後、計画の評価において、評価の指標づくりや年1回の会議での点検評価をどのように行うのか、ざっくりとした内容になっており、心配である。

今後の評価で、都の子供・子育て会議に調査・審議を求め、併せてホームページ等で公表とあり、都民による評価も期待していると受け止めた。次世代行動計画の評価・分析をみる

と、効果が出たこと、目標を達成したことは見やすいが、達成していないことや、効果が上がらなかったことは見えづらい。また、できなかった理由までは踏み込んで書かれていない。わかりやすい見せ方でないと、都民は評価できない。

数字にしにくい質に関する取組や、5つの視点を取り入れて事業を実施できたかということについては、(数値目標を掲げた事業の評価とは)別の評価軸を工夫してほしい。

計画に、様々な調査・データが入っている。今後の注文として、必要なニーズ調査や専門的な研究も随時行ってほしい。施策を実施し、支援を拡充することで、出産動向や子育ての動向がどのように変わるのかをフォローし、政策の効果的な手直しに反映させてほしい。

基礎自治体の動向を含め、進捗状況を随時チェックし、5年ごとに評価し、必要であれば都から働きかける施策を講じていくといったサイクルも、都道府県レベルの取組としてお願いしたい。

その他

政府の役割は、煎じつめれば、所得の再分配だと思う。子供・子育ての計画においても、限られた資源を、健常な子供よりは障害のある子供、その中でもより重い障害の子供にまず割り当てるべき。そのような観点から、障害のある子供への支援と、オリンピックは英語漬けにしようという事業が一緒に並んでいるのは、非常に違和感がある。

計画の名称について、先ほどの説明においても本計画は総合計画という話があり、次世代計画と事業支援計画の2つの計画を合わせている。「東京都子供・子育て支援総合計画」又は親しみやすい名称を検討してもらいたい。